

## 学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	長 田 則 子
2. 審査委員	主 査：（鳴門教育大学教授） 梅野 圭史 副主査：（岡山大学教授） 足立 稔 委 員：（鳴門教育大学教授） 吉本佐雅子 委 員：（兵庫教育大学教授） 吉川 芳則 委 員：（鳴門教育大学准教授） 内藤 隆
3. 論文題目	教師の感性的省察力の実体とその深化 －体育授業を窓口にして－
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座 長田則子 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成26年7月19日（土） 14時00分～14時40分 場所：鳴門教育大学 健康棟3階 教官合同研究室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>序 論 本 論（第Ⅰ部）：教師の‘感性的省察力’の実体とその深化－解釈学的アプローチ 第1章 アメリカの Teaching Expertise 研究にみる教師の実践的力量に関する文献的検討 序 節 本章の目的と方法 第1節 Teaching Expertise 研究の萌芽 第2節 Teaching Expertise 研究の発展 第3節 教師の力量形成に関する今日的課題 第2章 教師の‘感性的省察力’に関する哲学的考察 序 節 本章の目的と方法 第1節 ‘感性’の概念 第2節 教師の‘感性的省察力’の実体とその深化 本 論（第Ⅱ部）：教師の‘感性的省察力’の実体とその深化－経験学的アプローチ 第3章 ‘成長する教師’の職能性に関する実践学的検討 －「NHK:プロフェッショナル仕事の流儀」の質的分析を通して－ 序 節 本章の目的 第1節 研究方法 第2節 ‘物づくり’職における職能性 第3節 ‘成長する教師’の職能性 第4章 教師の‘出来事（予兆）への気づき’への介入・実験的研究 －‘感性的省察力’の可視化を企図して－ 序 節 本章の目的 第1節 研究方法 第2節 学習成果の側面からの検討 第3節 教師の‘出来事（予兆）への気づき’の変容 第4節 ‘出来事（予兆）への気づき’と‘感性的省察力’との関係 結 論</p>

本研究は、「同じ経験をしても成長する人とそうでない人がいる」とする現象の発現メカニズムの一端を解明するものである。すなわち、小学校体育授業を窓口に‘感性的省察力 (sensitizing reflection)’が授業創造に通底するきわめて重要な職能であることを示すとともに、「教師の‘感性的省察’はキャリアステージの様態にある」とする実践仮説の定立可能性を追求した。

**第I部**は、「教師の‘感性的省察’はキャリアステージの様態にある」とする実践仮説の定立可能性を「解釈学的手法」により検討した。

**第1章**では、アメリカの Teaching Expertise 研究にみる教師の実践的力量に関する先行研究を研究方法（‘プロセス・プロダクト’研究法）の視点から批判的に検討し、教師の実践的力量を高めるための今日的課題を導出した（文献学的検討）。その結果、①授業中の教師の意思決定メカニズムの解明、②教師の‘感性的省察 (sensitizing reflection)’の実体の明示、③教師の‘信念’や‘価値観’の形成過程の検討の3つの研究課題を導出し、とりわけ教師の‘感性的省察’に関する研究課題は、他の2つの研究課題を結節させる重要な課題と考えられた。

**第2章**では、教師の‘感性的省察’を能力として捉え、その実体と深化を明らかにすることを目的とした（解釈学的検討）。すなわち、日本感性工学会の示唆を手がかりに教師の‘感性’について論及し、教師の‘感性’を基盤に発揮される‘感性的省察力’とは一体どのような能力なのかをラッツァートの『出来事のポリティクス (2008)』を考察視座に検討した。教師の‘感性的省察力’は、皮膚感覚能力に裏打ちされた‘出来事への気づき’を基盤に反省的思考と批判的思考の発揮により自らの授業実践の変革につながる授業命題を導出し、これを実現させる技術的合理性を追求する行為能力の源泉と考えられた。こうした‘感性的省察力’を高めしていくためには、まずは‘出来事の予兆’に気づき、その解決を試行する中で、授業実践の展望が開けるようになること（出来事の無力）であり、その後は‘出来事の予兆’をコントロールしたり、利用したりして、‘出来事を乗り越える経験学習’を積むことが示唆された。これより、「教師の‘感性的省察力’はキャリアステージの様態にある」とする実践仮説の定立可能性が認められた。

**第II部**は、「教師の‘感性的省察’はキャリアステージの様態にある」とする実践仮説の定立可能性を「経験学的手法」により検討した。

**第3章**では、NHK「プロフェッショナル仕事の流れー (茂木健一郎プロデュース)」で放映された‘物づくり’職人（庭師、パティシエ、左官）の職能性を仮説（指標）に、2名の‘成長する教師’の職能性をグラウンデッド・セオリー法により比較・検討した。‘物づくり’職人の職能は12個のカテゴリーにより説明され、これらの職能は次の4つの特性に分類された。すなわち、「場の目的性の自覚」、「技術的实践者としてのプロ意識」、「反省的实践者としての感性的省察力」、「‘いまーここ’を生きる現実感覚の意識」であった。これらの職能特性と職能カテゴリーを指標に、‘成長する教師’の職能性を検討した結果、「反省的实践者としての感性的省察力」においてのみ、‘物づくり’職にみる職能性の検討の場合と同様の言説が取り出された。これより、‘感性的省察力’は、授業創造に通底するきわめて重要な職能であることが確かめられた。

**第4章**では、教師の‘感性的省察力’の可視化の試みとして、「‘出来事 (予兆) への気づき’が向上し、それらの気づきを解消する指導技術を発揮することで学習成果を高めること」と規定し、見込みのある教師（教職経験年数5年）1名に走り幅跳びに関する‘運動の構造的知識’と‘子どものつまずきの類型とその手立てに関する知識’に介入した。その結果、‘出来事 (予兆) への気づき’が改善され、‘運動の構造的知識’と‘子どものつまずきの類型とその手立てに関する知識’の介入による成果が確かめられた。しかし、学習成果である態度と技能には顕著な向上はみられなかった。これには、被験教師が子どもの課題解決に応ずる指導技術を発揮することができなかつたことが、教授戦略観察法により明らかとなった。こうした一連の結果は、先行研究（教職経験年数11年の教師への介入・実験）の結果と一致した。これより、教職経験年数10年頃までは、上述の‘出来事 (予兆) への気づき’に応ずる指導技術を習得（身体化）することが肝要であり、そうした指導技術を身体化させることが後々のキャリアステージにつながり、技術的合理性の省察を根本的に促進させる‘感性的省察力’が形成・機能してくるものと考えられた。

以上の結果は、「教師の‘感性的省察’はキャリアステージの様態にある」とする実践仮説の定立可能性を支持するものと考えられた。

**結 論**では、「教師の『感性的省察』はキャリアステージの様態にある」とする実践仮説を実証するための研究課題を体系的に明示し、論を終えた。具体的には、本論の言説を手掛かりに、教師の『感性的省察力』は『出来事を無力化する力』、『ステージを飛躍する力』、『感覚的認識を言語化する力』の3つの合力として形成される能力（competence）と結論し、これらの能力を高める実証的研究を例示した。

## 2. 審査経過

### (1) 論文の独創性について

本論文における独創性は、アメリカの省察研究において未だ不透明な能力とされている『sensitizing reflection』を『感性的省察力』と訳し、この能力はきわめて重要な職能であることを実証的に明示したところにある。すなわち、解釈学的手法による検討では、『感性的省察力』を『皮膚感覚能力に裏打ちされた『出来事への気づき』を基盤に、反省的思考と批判的思考の発揮により自らの授業実践の変革につながる授業命題を導出し、これを実現させる技術的合理性を追求する行為能力の源泉』と定義し、この能力が様々な省察能力の根幹をなすとともに、キャリアステージの様態にあることを確かめた。

### (2) 論文の発展性

『感性的省察力』は、目に見えない能力であるため、これを意図的計画的に高めていく教師教育プログラムを作成するにはかなりの困難性が認められる。これを解決するため、『感性的省察力』を『『出来事への（予兆）』に気づき、その気づきに内在する問題を指導技術の発揮により解決し、学習成果を高める一連の教授活動である』と可視化したことは、事例研究を主軸に教職経験年数の異なる教師の教授・学習ニーズを追求する方途を拓くものと考えられた。

### (3) 学校教育実践への貢献について

本研究は、論文題目が示すとおり、今日の学校教育において『すぐれた教師の育成』に直接的に関与する内容である。とりわけ、『感性的省察力』を形成・機能させる方途（出来事の無力化、出来事のコントロール、出来事の利用）は、教師の予測と制御を裏切って生じる授業事態に対して臨機応変に思考・判断する力の形成に通ずるものと考えられる。そして、これらの方途を技術的実践の立場から具現化したことは、現職教員の教育のみならず、教員養成課程の学生の教育にも貢献するものと考えられる。

## 3. 審査結果

以上より、本審査委員会は 長田則子 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。